

1.「全国無料で歯科検診が受けられます。ご家族も」

4月1日から、お近くにある提携歯科医院で無料の歯科検診が可能になります。歯科検診センターとの契約により、4月から被保険者（本人）と被扶養者（家族）が、最寄の歯科医で無料歯科検診が受けらることになりました。所要時間15分程度

概要は以下の通りです。別送パンフレットもご参照ください。*「一般歯科検診」（なお従来から実施の一部自己負担（500円）の職場歯科検診は継続されます。）

無料歯科健診の流れ：

1. 歯科検診センターへ希望日の1週間前迄にWEB又は電話、FAXでお申しください。
①WEB <http://www.ee-kenshin.com/>、②携帯サイト<http://ww.ee-kenshin-com/i/>
③電話03-5402-8884（0120-882-899 9～18時 土日休）、④FAX03-5402-8876
2. 歯科検診センターから健診案内書が送られてきます。：5日後 e-mail、FAX、郵送
歯科検診案内書を持って予約の日時に指定の歯科医院へ
3. 健診場所は歯科検診センター契約の全国の歯科医院です。
<http://www.ee-kenshin.com/> 提携の歯科医院をご覧になれます。
例：野田市 陽臨堂デンタルクリニック（ジャスコノア3F）。直接予約不可
4. 費用は年2回まで無料です。ご家族も年2回まで無料で利用できます。
歯科検診以外のレントゲン等の2次健診や治療には費用が発生します。
5. 検診後、簡単なアンケートにお答えください。（近隣歯科医院の設置希望等）

毎日の積み重ねで歯周病対策！



日本人の歯が無くなる最大原因は歯周病です。80歳で自分の歯5本。（米国15本）
歯垢中の細菌は、1/1000グラム中1億で糞便と同様といわれています。
歯周病は、歯垢中の歯周病菌が歯と歯茎の間のすき間で化膿して起こります。

自覚症状は殆どありません。対応は早めの発見と毎日のブラッシングです。
噛むことは生きること。自分の歯で、一生おいしく食べましょう。

2.第三者行為:交通事故での保険証使用は健保へ連絡



交通事故など、第三者の行為で起こったケガや病気の治療を健康保険で受ける場合は、

（警察と）必ず健保組合へ連絡ください。状況確認し保険証の使用を許可します。

*「第三者行為による傷病届」「事故発生状況報告書」「念書」を送付ください。



3. 人間ドック利用補助申請最終日：4月2日必着

21年度人間ドックの利用補助申請の最終受付は4/2（金）健保必着です。
健診後の健保利用補助申請はお済でしょうか。お手元にある方は早急に申請お願いします。

詳細は健保HPを参照ください。：<http://www.kikkoman-kenpo.or.jp/situation/16.html>